

公益社団法人全国シルバー事業協会発行
安全就業ニュースより抜粋

県外の傷害事故（重篤事故）



すべての災害
は防ぐことが
できます

1. 事故の概要（就業中）

歩道上の街路樹（ケヤキ）の、枝下ろし作業のため、12尺の三脚に乗り電動チェーンソーで枝を切った際、切った枝が落下し、道路でバウンドして三脚脚立の踏みざん5段目にあたり、バランスを失い脚立と一緒に転落し、歩道アスファルトに腰と後頭部を強打し、病院へ搬送されたが、2日後の11月27日死亡した。

2. 事故の原因

作業当日の気温は23℃と11月にしては暑く、ヘルメットを装着しないで作業を開始した。また、墜落制止用器具（安全帯）は持っていたが使用しなかった。

さらに、三脚脚立の固定についても行っていなかった。切断したケヤキの枝がバウンドし脚立の踏みざんにあたりバランスを崩してしまった。複数で作業していたにもかかわらず、そのときは、一人での作業で補助員がいなかった。

3. 全シ協から

今回の事故は12年もの間、シルバーに貢献していただいたベテランの会員さんの事故です。たまたまヘルメットを装着していなかったこと、また、墜落制止用器具（安全帯）も持っていました但未使用していました。

さらに、枝を落とす時の対策として、脚立をしっかりと固定すること、枝を落とす前に何処に落ちるかを確認すること、脚立が動かないように補助員をつけることなどが行われていなかったことが悔やまれるところです。事故防止策で、例えば、安全作業チェックシートなどで剪定就業会員にヘルメット、墜落制止用器具（安全帯）の有無、三脚脚立の固定状態などにチェックを入れ事務局へ提出することなどを行い、会員さんに「自分の安全は自分で守る」ということを意識してもらうことが重要です。このような残念な事故を起こさないようにセンターとして今一度会員が安全、安心して就業できる環境を構築していただき再発防止の徹底をお願いいたします。

◆ 不安全行動はしない、させない 見かけたら、必ず注意を！ ◆

自分が不安全行動をしないのはもちろん、職場の同僚等が不安全行動をしていたら、見過ごさず、声をかけましょう。つい不安全な行動をしてしまわないよう、事前にできる対策を考えることが大切です。

（※出所 中央労働災害防止協会 「安全衛生かべしんぶん」より抜粋）

県外の損害賠償事故（重篤事故）

1. 事故の概要（就業中）

個人宅の畑で、刈払機にて除草作業中、横を通り過ぎた他の会員の左手首に刈払機の刃（チップソー）が当たり負傷、救急搬送された。

草丈が2m程あり見通しが悪く、また、刈草の片付けをしやすいように中程と根元を2段階で刈っており、無理な姿勢で中程を刈っていた。

診断の結果、左手首の筋と神経を切断しており、入院し応急処置の後、手術を2回受け、リハビリを実施。左手の指の動き、握力、血行に後遺障害が残った。

2. 事故の原因

見通しが悪く、刈払機の騒音があり、かつ作業に集中していたことから、他の会員が近づいてくるのに気付かなかった。また、負傷した会員も、刈払機使用者に気付かず、安易に近づいた。

3. 全シ協から

刈払機は、鋭利な刈刃がついており高速で回転するため、慎重に取り扱わなくてはなりません。使う際に主に、①作業に適した服装（安全帽、履物、服装、手袋、保護めがねなど）、②作業をする際、地面の異物や障害物、小石（飛散防護ネットなどの設置）を除去し、危険な所には、コーンを置くなどして目印にする。③回転する刈刃が障害物や地面に当たって跳ね返るキックバックに注意、④15m～20m程度人を近づけない。⑤各 부품の点検、⑥刈払機の講習の受講などに十分注意することが必要です。確保できないのであれば延期、仕事を請け負わないでください。

今年度において、公園の草刈作業中、ジャングルジムの傍らで作業していたところジャングルジムで遊んでいた子供が落ちてきて刈払機の刃が接触した事故が起きています。また、令和2年度において1件当たり20万円以上の事故の件数は514件で、そのうち、毎年、突出している事故は除草、除草剤散布、草刈の仕事が363件であり、事故の70.62%を占めています。特に飛び石や埋蔵物の切断が多く、それは注意次第で発生を防ぐことができる事故です。地域からの信頼を失うことにもつながりかねないものであり、飛散防止ネット等の設置などの安全対策の徹底を図り、事故の撲滅に取り組んでください。さらに、賠償保険金の支払いが多額になると、契約が結べなくなる可能性がありますので、万全な安全対策をお願いいたします。

【事故発生状況報告】

令和3年11月以降、当センターの事故は発生していません。

新型コロナウイルス感染症については、変異ウイルス「オミクロン株」の市中感染が急拡大し、感染者数が過去最多を更新しています。

一人ひとりが、引き続き感染予防対策である「3つの密（密集・密接・密閉）を徹底的に避ける」、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」等、基本的な感染防止対策を徹底することが大切です。



募集中!

「安全就業標語」を募集しています。575の形式で提出してください。
締切は3月18日（金）です。皆さんの力作をお待ちしています。